



衆議院議員選挙・10月27日(日)7時～20時 最高裁判所裁判官国民審査

衆議院の解散に伴い、10月27日(日)に衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。
明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎03-5211-4268

1 投票所入場整理券が届く

10月15日(火)
ごろ発送

投票には投票所入場整理券をお持ちください。なお、紛失したり、忘れたりした場合でも、選挙人名簿に登録されている場合は投票できます。投票所の相談係に申し出てください。



イラスト：川瀬ホシナ

投票できる方

平成18年10月28日以前に生まれ(投票日現在18歳以上)、令和6年7月14日までに千代田区に転入の届け出をし、千代田区の選挙人名簿に登録されている方

ご注意ください！

- 令和6年7月15日以降に千代田区に転入の届出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。
- 令和6年10月4日以降に区内で住所を移した方は、転居前の投票所で投票してください。

選挙 公報

ポスティングなどでお届けします！

小選挙区選挙・比例代表選挙・国民審査の選挙(審査)公報は、次の方法でお届けします。

■ポスティング(各世帯のポストへの直接投函)

10月21日(月)～23日(水)

※次の地域は郵送により配布

丸の内一～三丁目、大手町一・二丁目、内幸町一・二丁目、有楽町一・二丁目、霞が関一～三丁目、永田町一丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田

■出張所などの区立施設

10月21日(月)～

■都選挙管理委員会のHP

PDFで掲載予定



2 当日は指定の投票所で

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。入場整理券で自分の投票所を確認してください。



投票区	投票所名	所在地	管轄区域
1	麹町中学校	平河町2-5-1	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目、紀尾井町(1～5番)
2	麹町区民館	麹町2-8	麹町1～4丁目、一番町、二番町
3	番町小学校	六番町8	麹町5・6丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
4	九段小学校	三番町16	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見区民館	富士見1-6-7	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12(8～19号)・15番
6	千代田区役所	九段南1-2-1	大手町1・2丁目、丸の内1～3丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)13・14番、北の丸公園、一ツ橋1丁目
7	神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田神保町2-40	神田三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	お茶の水小学校	神田猿樂町1-1-1	神田駿河台1・2丁目、神田猿樂町1・2丁目、神田神保町1丁目、神田神保町2丁目(奇数番地)、一ツ橋2丁目、神田小川町3丁目8・10・12・14・16・18・20・22
9	ちよだプラットフォームスクウェア	神田錦町3-21	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1・2丁目、神田小川町3丁目1～7・9・11・13・15・17・19・21・23～28、神田錦町1～3丁目
10	神田保育園	神田淡路町2-109	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	千代田小学校(神田さくら館)	神田司町2-16	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	旧今川中学校	鍛冶町2-4-2	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	区営東松下町住宅	神田東松下町22-1	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	和泉小学校	神田和泉町1	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練堀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目
16	昌平小学校(昌平童夢館)	外神田3-4-7	外神田1～6丁目

衆議院議員選挙

「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つの投票を行います。

- **小選挙区選挙** 全国を289の選挙区に分け、1つの選挙区から1人を選出します。千代田区は東京都第1区(千代田・新宿)に属します。
- **比例代表選挙** 比例代表選出の議員定数は176人で、政党の得票数に応じて、各政党の当選者数が決まります。全国で11のブロックがあり、このうち東京都ブロックの定数は19人です。

最高裁判所裁判官国民審査

最高裁判所の裁判官は、任命後初めて行われる衆議院議員選挙の際、または前回の審査から10年を経過した後、初めて行われる衆議院議員選挙の際に国民の審査に付されます。

投・開票速報

21時から区役所4階会議室で即日開票します。投票日当日の投・開票速報は、区のHPで公表します。

3 期日前投票の利用

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。



千代田区期日前投票所

期日前投票の際は、投票所入場整理券に印字されている宣誓書(投票用紙請求書)を記入し、持参してください。

- ① 10月16日(水)～23日(水)
 - ② 10月24日(木)～26日(土)
 - ③④ 10月20日(日)～26日(土)
- いずれも8時30分～20時

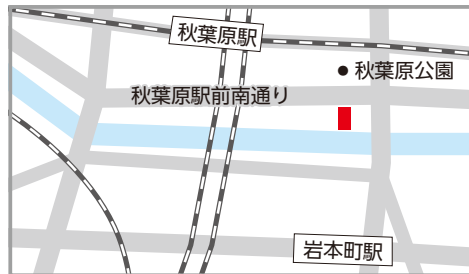
- ① 選挙管理委員会室(区役所4階)
- ② 区民ホール(区役所1階)



- ③ 麹町区民館地下1階洋室C(麹町2-8)



- ④ 和泉橋区民館2階洋室A(神田佐久間町1-11-7)



4 投票の方法

入場整理券をお持ちください

投票は次の順で行います。

- ① 小選挙区選挙の投票を行います。
- ② 比例代表選挙の投票と国民審査の投票を同時に行います。



小選挙区選挙(あさぎ色)



比例代表選挙(ピンク色)



国民審査(うぐいす色)



●代理投票

手や腕のけがなどにより、投票用紙に記入することができない方には、投票所の係員が代理で投票用紙の記入を行います。投票所の係員に申し出てください。

●点字投票

視覚が不自由な方で、点字の投票を記入される方には、点字用の投票用紙を交付します。投票所の係員に申し出てください。

投票用紙記入補助器具

今回の選挙から目が見えない方、見えにくい方への対応として、触ることで記入する位置が判別しやすくなる「投票用紙記入補助器具」を各投票所・期日前投票所へ備えます。希望される方は投票所の係員に申し出てください。

※代理投票、点字投票は期日前投票でも利用できます

5 不在者投票など

詳しくは
選挙管理委員会へ
お問い合わせください



●出張や旅行などで区外に滞在の方

滞在先の選挙管理委員会です。事前に選挙管理委員会に投票用紙などの請求が必要です。

●指定病院などに入院・入所されている方

投票日当日に投票所に行けない方は、その病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。早めに施設に申し出てください。区内の指定病院などは次のとおりです。

●重度障害等や要介護5である方

「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、お住まいの場所で投票用紙に記載し、郵便等で投票することができます。

・対象となる方

・郵便等投票証明書の取得方法 事前に選挙管理委員会に申請

※郵便等投票証明書の交付には日数がかかる場合がありますので、早めにお問い合わせを

	区分	対象となる方
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級、2級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級、3級
	免疫、肝臓の障害	1級、2級、3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第1項症、第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第1項症、第2項症、第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	「要介護5」と記載されている方	

●在外選挙人名簿に登録されている方

千代田区の在外選挙人名簿に登録され、一時帰国中の方や国内に住所を移して3か月を経過していない方は、指定投票所*で投票できます。投票の際は、必ず在外選挙人証をお持ちください。※期日前投票は選挙管理委員会室(区役所4階)、区民ホール(区役所1階)。投票日当日は区民ホール(区役所1階)

九段坂病院(九段南1-6-12)、東京通信病院(富士見2-14-23)、杏雲堂病院(神田駿河台1-8)、日本大学病院(神田駿河台1-6)、三楽病院(神田駿河台2-5)、浜田病院(神田駿河台2-5)、明和病院(神田須田町1-18)、三井記念病院(神田和泉町1)、一番町特別養護老人ホーム(一番町12/いきいきプラザ一番町内)、特別養護老人ホームかんだ連雀(神田淡路町2-8-1)、小規模特別養護老人ホームジロール麹町(麹町2-14-3)、特別養護老人ホームザ番町ハウス(二番町7-6)